

広報

あさひ

今月のおもな記事

- 第3回朝日町議会
臨事会……………(2)
- 富山県消防
定例表彰……………(3)
- 現況届は忘れずに……………(4)
- 衛生統計シリーズ……………(5)

昭和53年5月10日発行 発行所 朝日町役場 ☎(07658) 3-1100 (〒939-07) 昭和32年8月8日第3種郵便物認可 定価25円 印刷 高田印刷



民家をたずねて

境

53 / 5

北陸最大の難所、天険親不知を控えた境関所は、

あまたの武士を配して、出入する旅人を厳しく取り締ったと言われる。

桜が何百回も咲いては散る間に、境は宿場町として栄え、

切妻作りの家が、帯状の道路に向い合って立ち並んだ。

やがて、ご一新が訪れ、関所が廃止され、明治が大正に移り変った。

板葺きの低い切妻の家が次々と作り変えられ、

瓦葺きの切妻の家が美事な家並を作り上げた。

時代の流れは国道八号線を通し、たまたま襲った集中豪雨は村の大半を泥土に埋めた。

災害を契機として文化住宅が新築され、村はその相貌を変えた。

今や昔の家並は、わずかに一部に往時の面影を思はせるにすぎない。

そんな中で
藩政時代の家が忘れられたように残っている。

関所役人の意地でもあるように、境の歴史を、かたくなに

ひっそりと守り続けている。

条例の改正など四件可決

——第三回朝日町議会臨時会——

あらまし

昭和五十三年第三回朝日町議会臨時会は、四月十日会期を一日として開会されました。

本臨時会は、朝日町税条例一部改正の件及び朝日町特別土地保有税審議会条例制定の件、各種委員会委員等の報酬等支給に関する条例一部改正の件並びに工事請負契約の件など議案四件を可決しました。

可決されたもの

- ▼朝日町税条例一部改正の件
- ▼朝日町特別土地保有税審議会条例制定の件
- ▼朝日町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例一部改正の件
- ▼工事請負契約の件 (朝日町消防署庁舎新築工事)

朝日町消費者

モニター決まる

同モニターは月一回の食料品の価格調査のほか、消費に関する苦情相談の受けつけも行なっています。消費者のみなさんの積極的なご利用をお願いします。

△朝日町消費者モニター▽

- 藤沢 房子 (温泉町)
- 柴山 とみ (中町)
- 坂東 君子 (本町)
- 殿村 郁 (西町)
- 平崎 やへ (上道下)

苦情相談をどうぞ

朝日町では消費生活の健全化をはかるため消費者モニターを設置しています。

このほど、次の五名の方々に昭和五十三年度モニターを委嘱しました。

定期券は泊駅で買いましたよ！！



標準小作料が かわりました！！

標準小作料とは、昭和四十五年十月一日以降に新たに賃貸借(小作)契約された小作地に適用される小作料をいい、それ以前からの小作地で国が小作料の最高額を統制している統制小作料とちがいます。

標準小作料は、実際の賃貸借契約の設定にあたって、当事者がこの標準額を参考に話し合いて料金を決めることができる目安となるもので、その額が耕作者の経営の安定を阻害するような高額の場合には、農業委員会が当事者に対し減額の勧告ができることになっています。

この標準小作料は、農地の生産量や価格、生産費用等によって決められており、経済事情等の変動などにより今回改定されたもので、その額は別表のとおりです。

なお、この標準小作料の改定にあたって、近年土地改良事業の推進により小作料に対する土地改良事業費のとらえ方が問題となっており、一般的には土地改良事業費は耕作者である小作人の負担となっているためこの標準小作料においても小作人が生産費用の一部として負担したものと設定してあります。親作が土地改良事業費を負担している農地を借りる場合には、親作と十分協議をする必要があります。

また、農地の賃貸借は農地法に基づき、農業委員会や知事の許可のないものは無効でありますので留意して下さい。

10アール当たりの標準小作料額 (昭和53年度より適用)

農地区分	標準小作料額	摘	要
田の部 1	30,000円	10アール当たり水稲収量	520kg
〃 2	25,000円	〃	500kg
〃 3	18,500円	〃	470kg
〃 4	14,000円	〃	450kg
〃 5	8,000円	〃	420kg

② この小作料は、10アール当たりの水稲平均収量を基準としています。

養鯉をしている みなさんへ

五月二十五日頃から六月十五日頃までの期間に、水田の除草のため、「マメットSM剤」が使用されます。

この除草剤は毒が強いため、養鯉に農業用排水等を利用しますと毒害をおこす恐れがありますので、前述の期間での農業用排水等川水の取り入れをしないよう心がけて下さい。

朝日みどりの少年団 結成される

自然に親しみ、自然を守り育て、自然を愛する豊かな人間性を育てよう、このほど県と町が中心となり宮崎地区の子供達で、みどりの少年団を結成、四月十六日、生活改善センターでその結成式が行なわれました。この少年団は、宮崎小学校四年生から中学三年生までの八十一人で結成され、朝日町長をはじめ県や町、地元各区長からお祝いのご言葉をうけたあと、県の稲村林業専門技術班長より団長の九里裕文君に団旗が手渡され、団員や出席者に披露されました。

また結成を記念して、式場の同センター前にサザンカの記念植樹をしました。

団員の服装は、男子は、チロルハット、女子は、ベレー帽と赤一色でまとめ、緑色のネッカチーフのりりしい姿で活動をします。

△写真は団旗の披露▽



往復切符を買いましょう

富山県消防 定例表彰 数々の栄 彰の栄

来たる五月十四日、富山市公会堂において、昭和五十二年消防定例表彰および自治消防制度三十周年記念特別表彰の伝達式が行なわれます。朝日町関係は次の方々です。



永年勤続功労章
第二分団分団長
伊藤 一郎

〈富山県知事表彰〉

- 功績章
 - 第五分団分団長 村口隆造
 - 無火災表彰 第二分団
 - 表彰状 越・小更婦人消防隊
 - 退職報償規定による表彰
 - 鹿熊安広 元第一分団 団員
 - 竹谷祐春 元第六分団 班長
 - 根建武男 元第六分団 班長

〈日本消防協会定例表彰〉

- 功績章 朝日町消防団 上島栄作 副団長
- 精績章 第六分団分団長 水島隆二
- 勤続章
 - 第一分団 分団長 谷口 宅郎
 - 第三分団 分団長 大森 伊作
 - 第四分団 分団長 寺田 知勝
 - 第四分団 部長 魚住 輝雄
 - 第四分団 班長 越間十喜男

〈富山県消防協会定例表彰〉

- 功績青花章
 - 第五分団 班長 藤沢 亮治
 - 功績黄花草
 - 第一分団 副分団長 山本 篤而
 - 第三分団 副分団長 田中 伸幸
 - 勤続緑花草
 - 朝日町消防団 団長 鹿熊 安正
 - 第二分団 班長 大野 常一
 - 第二分団 団員 山岡 茂久
 - 第五分団 団員 山田 嗣
 - 勤続銀章
 - 第一分団 班長 谷口 一晃
 - 第二分団 団員 高田 周一
 - 第三分団 班長 谷口 敏
 - 第三分団 団員 小坂 孝義
 - 第四分団 団員 大村 源一
 - 第四分団 団員 岡本 繁治
 - 第五分団 班長 八木 繁
 - 第六分団 副分団長 加藤 助基
- 優良機関員章
 - 第三分団 団員 田中 隆
- 青色章
 - 第三分団 団員 田中 隆
- 家族に対する感謝状
 - 谷口 文子 (第三分団分団長谷口光治氏の妻)
 - 魚住 ミツ (第四分団部長魚住輝雄氏の妻)
 - 越間 富美子 (第四分団班長越間十喜男氏の妻)
 - 荒川 貞子 (第四分団班長越間十喜男氏の妻)

- 第五分団 副分団長 荒川与三次
- 第五分団 班長 藤沢 亮治
- 第五分団 団員 竹内 正則
- 第六分団 部長 水島 常雄
- 退団者感謝状
 - 水島ナリエ (第六分団部長水島常雄氏の妻)

全国少年消防クラブ 運営指導協議会 富山県支部長表彰

- 泊少年消防クラブ
 - 第一分団一号車 表彰状
- 自治体消防三十周年
記念特別表彰
 - 三十五年以上
 - 朝日町消防団 副団長 上沢源次
 - 朝日町消防団 副団長 上島栄作
 - 第二分団 分団長 伊藤一郎
 - 第三分団 分団長 谷口光治
 - 二十五年以上三十年未満
 - 第二分団 部長 坂口 一雄
 - 第三分団 班長 田中 幸雄
 - 第三分団 班長 谷口 敏
 - 第四分団 副分団長 越沢 希彦
 - 第四分団 部長 吉江 芳志
 - 第四分団 班長 佐渡 貞一
 - 第四分団 班長 大村 源一
 - 第五分団 部長 勝田 庄一
 - 第五分団 班長 古市 秀太
 - 第五分団 班長 島端 武雄
 - 第五分団 班長 長井 宗義
 - 第五分団 班長 小林 義正

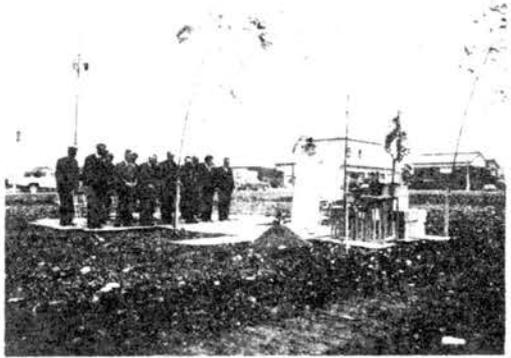
消防新庁舎 けんせつ!

第六分団 分団長 水島 隆二
第六分団 部長 金森 徳政
第六分団 班長 水島 暁
第六分団 班長 松本 由雄

かねてから懸案の消防新庁舎が建設の運びとなり去る四月十七日午前十時より庁舎建設現場において関係者が参列し起工式を行ないました。

新庁舎は敷地一千二百十平方メートル、規模は鉄筋コンクリート一部三階建て八百四十八平方メートルで一階にポンプ車や救急車など六台収容の車庫や通信室、二階に事務室、署長室、三階に講堂と研修室を備えた近代施設となります。

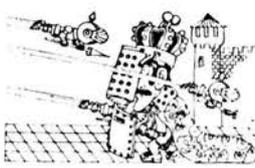
△写真は消防庁舎地鎮祭▽



館弘氏表彰される

四月二十八日、魚津市で開催された富山県市町村選挙管理委員会連合会の総会の席上、朝日町選挙管理委員会の前書記長、館弘氏が選挙事務功績者として表彰されました。同氏は、十五年に渡り選挙事務に従事、とりわけ選挙書記長として七年在職され、選挙事務の適切な管理執行に尽されたかどでこのほど表彰を受けられました。

5月30日は
「消費者の日」
ホンモノの「王様」になるために



町花「さつき」の 展覧会

わが朝日町の町花「さつき」の展覧会が次のように開催されます。

期 日 六月三〜四日
会 場 中央会館小沢ストア 階上

主 催 朝日町さつき会
後 援 花と緑の銀行
朝日町教育委員会
朝日町中央公民館

国民年金



現況届は忘れずに

国民年金の障害母子(准母子)、遺族寡婦年金を受けている方は、これからも引き続き年金を受ける権利があるかどうかについて、毎年一回「国民年金受給権者現況届」を提出することになっています。

△現況届の用紙は……▽
 社会保険事務所より、三月支払いの通知書と一緒におともにと送付済みです。

△いつまでに……▽
 五月一日から五月三十一日までの間に、現況届と印鑑を持って役場住民課国民年金係で証明をもらってください。

△届け出がないときは……▽
 現況届の提出がない場合は、九月支払い分からの年金が受けられません。

△届け出のいらない場合……▽
 昭和五十二年六月一日以降に、年金を受ける権利を決定された方や、年金の支給を停止されている方は、提出する必要はありません。

現況届の用紙を紛失したり、わからないことがありますたら、国民年金係へおたずねください。

なお、詳細については役場住民課国民年金係(☎三一一〇〇内線二一九)へお問い合わせ下さい。

年金のサギに注意

最近、県内でも国民年金をネタに社会的に弱い立場にある人や、老人をだまして、なけなしの大事なお金を巻き上げる大変悪質な詐欺がありました。同様な詐欺事件が今後も発生するおそれがありますので、ふだん見なれない者が来て、国・県・町の職員だと言って調子の良い甘い話をしてお金とハンコを出すように言ったら、次のことについて注意しましょう。

- (1) 町内会長・町内年金委員・民生委員・家庭奉仕員かを国民年金係にたしかめましょう。
- (2) 国・県・町の職員であることの身分証明書を見せてもらいましょう。
- (3) 必ずハンコを押す書類を確認してから押印しましょう。
- (4) お金を出したら、必ず正規の領収書もらいましょう。

青年海外協力隊員募集

昭和五十三年度第二次派遣

協力隊はアジア、アメリカ、中近東、中南米、南太平洋の開発途上にある国々に対して、経済・社会の発展のために技術・技能を身につけた、心身ともに健全な日本青年を派遣して、各国の国づくりに協力します。

◎資格 満二十歳以上、原則として三十五歳までの日本の青年男女

◎締切日 昭和五十三年五月三十一日

◎問い合わせ先 朝日町教育委員会 (☎(2)一一〇四)

全国人権擁護委員連合会長表彰



本町 小沢浩氏

このたび、当町の人権擁護委員の小沢浩氏が人権擁護に関する日頃の業績が認められ、全国人権擁護委員連合会長より表彰を受けられました。

事業所統計調査にご協力を!

三年に一回実施される「事業所統計調査」が六月十五日、全国一せいに行なわれます。

これは、わが国の事業所の業種や従業員数、営業状態などの実態をつかみ、国・県・市町村で行政、経済政策を進める上での基礎資料となるものです。

6月15日 “工場も店舗も会社も学校も”

このため、調査は会社、工場、商店、学校のほか、官公庁、病院、国鉄や私鉄の駅、ホテル、旅館から神社、お寺にいたるまで、全国の実業所が対象になります。調査は、「甲調査」「乙調査」「丙調査」に分けて行なわれ、甲・乙調査は、都道府県知事が選んだ調査員があたり、丙調査は、国や地方公共団体が調査します。

愛の献血

協力者芳名—3月実施分—

今日の献血が
あすのあなたを
保障する

清水博(金山)、吉江智代子(草野)

観光写真みやげ品展 作品募集

朝日町観光協会では、年ごとに増大する観光需要に即応し、その恵まれた自然と歴史をもつ朝日町の姿を広く内外にP・Rするため観光写真とあわせて特産品や、かかれた民芸品、あるいは新しく考案されたみやげ品を一般から募集します。

①観光写真 (パネル台紙不要) カラー四ツ切以上

②みやげ品

食品・民芸品・特産品・その他応募締めきり 十月二十六日(木)

詳細については、役場産業課観光係(☎(3)一一〇〇内線三十五)へお問い合わせください。

朝日町の人口動態

衛生統計シリーズ④

第1表は、過去十年間の朝日町の人口動態の推移をまとめたもの、第2表は、昭和五十一年の人口動態率を町・県・全国との比較してみたものです。

「出生」は、昭和四十九年以降減少の傾向にあります。五十二年は過去十年間の最低になりました。第2表をみてわかるように、朝日町は出生率が全国・富山県と比べてかなり低くなっています。これは若年層の町外流出によるものが大と考えられ、このことは「婚姻」率の低下とも結びついています。

「死亡」は、昭和五十二年は実数率とも過去十年間で最低でしたが、総体的に全国、富山県と比べてかなり高いことが第2表でわかります。

ちなみに、昭和五十一年の、総人口に対する六十五歳以上高齢者人口の比率は、全国八・〇割、富山県九・五割に対し、朝日町は一・七割とかなり高く、死亡率の高いのはこのことと関連していると思われま。

出生率が低く死亡率が高いことは当然に自然増加率の低下にも結びついています。

「乳児死亡」、「新生児死亡」、「死産」は、昭和四十八年頃から低下傾向にあり、総体的に全国、富山県よりかなり低くなっています。

「離婚率」は、昭和四十九年を除いては上下傾向にあります。昭和四十八年以降は全国、富山県よりも低くなっています。

第1表 朝日町人口動態総覧(年次別)

年次	人口	出生		死亡		自然増加		(再掲)乳児死亡		(再掲)新生児死亡		死産		婚姻		離婚	
		実数	率(人口千対)	実数	率(人口千対)	実数	率(人口千対)	実数	率(出生千対)	実数	率(出生千対)	実数	率(出産千対)	実数	率(人口千対)	実数	率(人口千対)
昭和43年	20,379	293	14.4	212	10.4	81	4.0	3	10.2	2	6.8	53	153.2	176	8.6	10	0.49
44年	20,173	279	13.8	167	8.3	112	5.6	2	7.2	2	7.2	12	41.2	170	8.4	18	0.89
45年	19,909	307	15.4	186	9.3	121	6.1	5	16.3	2	6.5	14	43.6	185	9.3	19	0.95
46年	19,758	287	14.5	215	10.9	72	3.6	3	10.5	2	7.0	22	71.2	171	8.7	16	0.81
47年	19,725	285	14.4	160	8.1	125	6.3	4	14.0	1	3.5	24	77.7	185	9.4	20	1.01
48年	19,677	296	15.0	169	8.6	127	6.5	1	3.4	0	0	15	48.2	128	6.2	15	0.76
49年	19,692	264	13.4	186	9.4	78	4.0	0	0	0	0	9	33.0	123	6.2	5	0.25
50年	19,708	241	12.2	173	8.8	68	3.5	1	4.1	0	0	6	24.3	108	5.5	17	0.86
51年	19,707	253	12.8	181	9.2	72	3.7	2	7.9	1	4.0	7	26.9	84	4.3	13	0.66
52年	19,372	233	12.0	145	7.5	88	4.5	2	8.6	2	8.6	8	33.2	91	4.7	15	0.77

※昭和52年の人口は7月1日現在(51年以前は各年12月31日現在)

第2表 昭和51年人口動態率(朝日町、富山県、全国)

	出生率(人口千対)	死亡率(人口千対)	自然増加率(人口千対)	(再掲)乳児死亡率(出生千対)	(再掲)新生児死亡率(出生千対)	死産率(出産千対)	婚姻率(人口千対)	離婚率(人口千対)
朝日町	12.8	9.2	3.7	7.9	4.0	26.9	4.3	0.66
富山県	15.7	7.4	8.3	9.5	6.4	41.1	6.9	0.96
全国	16.3	6.3	10.0	9.3	6.4	52.7	7.8	1.11

今月の表紙

境町は越中、越後界の要害の地であり、今から約三七〇年くらい前に加賀藩の関所が構えられ、石垣の高土手や弁形等を築き厳重なそなえをなしていた。

町は東町、西町に分かれており一本道の街道のほぼ中ほどに関所の大門があった。

この大門は朝開いて夕方には閉じられ、町の住民は夜間にここを通行するときは大門の横の小さなくぐり戸から役人に名前を告げて通してもらった。

参勤交代の大名も、武士も町人も旅芸人もやくざ者もかぞえきれない人々がこの境の街道を往来したのだらう。

この境の西町にこれら多くの人々が落としていった土やホコリを関所時代から浴びてきた家、広川源松宅がある。

境の家は縦家が長く、同じ北陸街道に面した宮崎とはすぐ隣り村であり同じ漁村集落でありながら関所は広く、したがって玄関である。

この家は母屋は間口は四間半、奥行六間で、切妻型の妻入りの建物である。屋根は昭和五年まで板葺石屋根だったが今は瓦葺に変わっている。

ニワの左側には一間巾のアゲ戸(現代のシャッター様のもの)があり右側にはやはり一間巾の小さなくぐり戸の付いた大戸がはまっていたが今は普通の戸と格子に変わっている。

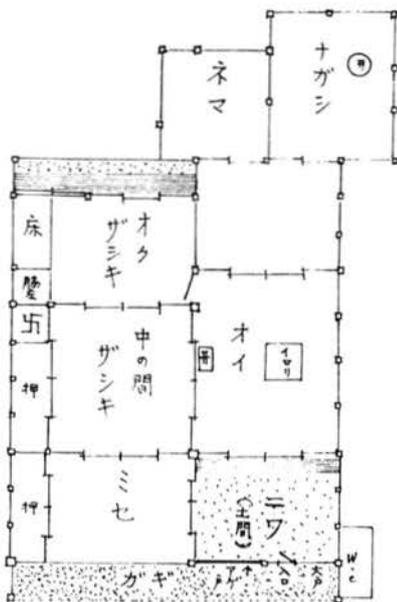
ニワ、ガンギは土間で、ガンギには昔は人力車がとめてあったと村の老人が語ってくれた。

関所時代の末の頃なのか明治の初め頃なのか、この家は宿屋であったとも伝えられている。

流しには堀り井戸が今もあり、冷たく大変おいしい水なので近所からよく貰い水にきたものだと当主は昔の事を語る。

家の建築年代は不明だが、およよ百三十年くらい前までさかのぼる事ができるようである。

境 広川源松宅



おしらせ

5月(さつき)

- 1日 メーデー
- 3日 憲法記念日
- 5日 こどもの日
- 6日 立夏
- 8日 世界赤十字デー
- 14日 母の日
- 15日 沖繩本土復帰記念日

※軽自動車税
 ※納税は口座振込で
 ※金融機関があなたにかわって指定の口座から自動的に振り替えて納税する確実で便利な制度です。

消防団春季演習

朝日町消防団の春季演習が朝日町全域において実施されます。当日はサイレンを鳴らしますので、火災と間違わないようにお願いします。

鳴音) 午前十一時三十分までの間、町内全域で消防車が放水訓練を行いますので洗たく物などがぬれないように注意してください。

- ▽期日 五月二十八日(日)
- ▽場所 朝日町全域
- ▽時間 午前七時
- (演習招集信号)
- ・午前八時三十分～午前十一時三十分
- (消防車サイレン吹)



相談ごとご案内

△行政相談

日時 毎月第1火曜日
午前10時～午後3時
場所 朝日町福祉センター
相談員 川上嘉一(☎3-0050)

△人権法律相談

日時 5月18日(木)
午後1時～午後4時
場所 朝日町福祉センター
相談員 人権擁護委員
上田憲二(☎2-0127)
在田祐芳(☎2-2164)
小沢 浩(☎3-3000)

△心配ごと相談

日時 毎週火曜日
午前10時～午後3時
場所 朝日町福祉センター
(☎3-0576)

△交通事故巡回相談

- ①日時 第1,第3月曜日
午前10時～午後3時
場所 黒部市中央公民館
- ②日時 第1,第3水曜日
午前10時～午後3時
場所 県魚津総合庁舎内
魚津地方県民相談室

税務課からの おしらせ

軽自動車の 納税証明について

今年度より、軽自動車の納税通知書の領収証は、納税証明と兼ねておられますので、紛失しないよう保管して下さい。

なお、納税証明は、軽三輪・軽四貨物・軽四乗用、二輪の小型自動車について車体検査を受ける際に必要ですが、その他の車種については必要ありません。

郵便はがきの 無料交付について

身体障害者福祉強調運動にちなんで重度の身体障害者(一級・二級)で、同手帳をお持ちの満六歳以上の方に、四月二十日以降、おひとりに

つき二十枚差し上げます。
 申込み先 身体障害者手帳を持参の上、郵便局へ
 受付期間 五十三年四月一日から五月三十一日まで

申し込み用紙は郵便局、福祉事務所にあります。(泊郵便局)

寄付・寄贈

- △山崎小学校へ▽
- ▽七沢秋安氏より教材用備品として十六型テレビ一台。
- ▽株式会社小川温泉より教材用備品として二十型テレビ一台。
- △境小学校へ▽
- ▽昭和二十五年卒業生(代表・水島佐美子さん)より屋外用大時計一台。
- △五箇庄小学校へ▽
- ▽北海道・金井はなさんより、児童図書購入費として十万円。

新着図書案内

朝日町立中央図書館

児童図書

うたのすきなかえるくん、雪の夜がたり、こたえはひとつだけ、幼児のための世界のお話、ペリーヌ物語、幼稚園百科、長くつをはいたねこ、がんばってねクララ

ゆうやかな船長、お月さまの話
 ◎かみしばい

キャンディキャンディ、ももたろう
 アルプスの少女、魔法のマコちゃん、ロビンフッド、ボーンフリー、ジムボタン、ボールのミラクル大作戦、ダンボ
 一般図書

図説日本の古典 万葉集 読売新聞
 貝のうた 沢村 貞子

ライフワークの見つけ方 井上富雄
 マンボウ夢遊郷 北 杜夫

日本の名著 勝海舟 江藤 淳
 富山の味(味のふるさと) 角川書店
 ことばの色彩 川本 茂雄

祭りとならわし(俳句歳時記)
 明治大正図誌 東京 北海道 読売新聞社

更年障害 筑摩 書房
 環境政策を考える 岡村 靖

頭のいい銀行利用法 華山 謙
 富山の史蹟 野末 陳平

風の中の翅のように(上下) 長島 勝正外
 船山 馨

インッパの首に鈴をつけろ 船山 馨

永遠の牧歌 小峰 元
 闇の中の咲笑 曾野 綾子

空を飛ぶ楳 半村 良
 魔笛が聴こえる 小林 久三

荒涼山河風ありて 西村 寿行
 はなれ替女おりん 西村 寿行

スペースオペラ大戦争 水上 勉
 哀愁 豊田 有恒

悪しき星座 高岡 尚平
 闇は知っている 森村 誠一
 池波正太郎

みんなの保健

(決められた日時に受けられない方は)
最寄りの会場で受けてください。

< 5 月 >							
事業	対象者	日(曜)	時刻	会場	対象地区	備考	
母子保健	母親学級	妊婦全員	19(金)	午後1:00~3:00	福祉センター	全地区	妊娠中の心得持参
	小児麻疹 生ワクチン	通知のあった人	24(水)	午後1:00~3:00	福祉センター	境、宮崎、笹川 池、五箇庄、南保	母子手帳持参
			24(水)	午後1:30~3:00	農業センター	南保、山崎 大庄、五箇庄	母子手帳持参
結核・成人病予防	結核、循環器 集団検診	満15歳以上(ただし、勤務先で検診を受けた人を除く。)	17(水)	午後1:00~3:00	殿町公民館	殿町	決められた会場でしか受診することはできません。
			22(月)	午後1:00~3:00	中央農協 山崎支所	越、坊、細野	
			23(火)	午後1:00~3:00	小在池公会堂	小在池、花房 山崎新	
			25(木)	午前9:30~11:00	基幹集落 センター	町南保、池谷町 旭ヶ丘	
			25(木)	午後1:00~3:00	桜町公民館	桜町	
			29(月)	午前9:30~11:00	越常泉寺	小更、越、竹の内	
			29(月)	午後1:00~3:00	柳田公民館	井ノ口、柳田 不動堂、横水	
			30(火)	午前9:30~11:00	南保小学校	高島、谷、長野 石谷	
30(火)	午後1:00~3:00	蛭谷分校	谷の一部、蛭谷				
< 6 月 >							
母子保健	3カ月児検診	53年2月生	1(木)	午後1:00~1:30	福祉センター	全地区	母子手帳持参
	股関節脱きゅう検査	53年2月生	1(木)	午後2:00~3:00	泊病院 整形外科	全地区	検査料 1,500円
	1歳6カ月児検診	自51年10月生 至51年11月生	1(木)	午後2:00~3:00	福祉センター	全地区	母子手帳持参
結核・成人病予防	結核、循環器 集団検診	満15歳以上(ただし、勤務先で検診を受けた人を除く。)	5(月)	午前9:30~11:00	羽入公民館	羽入、湯ノ瀬	決められた会場でしか受診することができません。
			5(月)	午後1:00~3:00	辻農家組合	辻、岩崎	
			7(水)	午前9:30~11:00	舟川新公民館	舟川新	
			7(水)	午後1:00~3:00	生活改善 センター	宮崎	

◇一歳六カ月児健康診査◇

乳幼児健康診査の目的は、もし疾病や心身障害があるならば、できるだけ早期に発見し、適切な治療や療育を実施すること、健康な子どもについてもさらに健康増進をするように、また育児上の親の誤りを正し、悩みを解決するように保健指導を行うことです。

これまで乳幼児健康診査としては三カ月、九カ月、二歳児、三歳児健康診査を実施していますが、異常発見や保健指導上、三歳児になってから気づいたのでは遅すぎます。たとえば、軽症のまひ、軽々中等度の知能遅れ、聴力障害、弱視、斜視などの視力障害、むし歯、家庭環境・親子関係・生活習慣の不良など、これらはいずれも適当な時期までに発見できれば訓練や教育・指導の効果も期待できるものです。その適当な時期は、一歳六カ月であり、その頃は、

- ① ひとり歩きを始めている時期、一歳六カ月になっても歩かない子どもは遅れがあると考えてもよい。
 - ② 視力、聴力に異常があれば気がつく時期
 - ③ むし歯予防の本格的なしつけを始める時期
 - ④ 親の育児態度に問題点があれば発見したい時期
- そこで、今年から一歳六カ月健康診査を実施することになりましたので、その都度広報でお知らせしますから、必ず受診してください。
- 健康相談日(毎月第一金曜日)
時間 午後一時から三時まで
場所 黒部保健所朝日支所
乳児から老人に至るまでの健康管理に対する相談をうけます。